

四日市市告示第 2 1 0 号

四日市市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 8 年 3 月 3 1 日

四日市市長 森 智 広

四日市市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱の一部を改正する要綱  
四日市市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱（平成 2 7 年四日市市告示第 1  
6 6 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(対象世帯)</p> <p>第 5 条 事業の対象は、本市に住所を有し、次の各号すべてに該当するひとり親家庭等で所長が必要と認めた世帯とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 次に掲げるいずれかの事由により一時的に生活援助又は子育て支援を行う者を得ることが困難な世帯</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 社会通念上、子育て支援又は生活援助が必要と認められる事由（疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、残業、転勤、出張、学校等の公的行事の参加等）</p> <p>ウ (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(対象世帯)</p> <p>第 5 条 事業の対象は、本市に住所を有し、次の各号すべてに該当するひとり親家庭等で所長が必要と認めた世帯とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 次に掲げるいずれかの事由により一時的に生活援助又は子育て支援を行う者を得ることが困難な世帯</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 社会通念上、子育て支援又は生活援助が必要と認められる事由（疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、<u>失踪</u>、残業、転勤、出張、学校等の公的行事の参加等）</p> <p>ウ (略)</p> <p>2 (略)</p>

第 1 号様式及び第 4 号様式を次のように改める。

第1号様式（第7条関係）

家庭生活支援員派遣対象世帯認定申請書

年 月 日

四日市市社会福祉事務所長

申請者氏名

ひとり親家庭等日常生活支援事業における家庭生活支援員派遣対象世帯として認定されたく申請します。なお、この申請にあたり、世帯認定を行う際や、認定後毎年行われる世帯認定の見直しの際に、課税台帳、所得状況、家庭状況、戸籍情報、児童扶養手当受給状況等について確認されることに同意します。

申請者の状況	住 所						
	連 絡 先						
	生年月日	(昭和・平成) 年 月 日 ( 歳)(男・女)					
	家庭の状況	<input type="checkbox"/> 母子家庭 <input type="checkbox"/> 父子家庭 <input type="checkbox"/> 寡婦					
	世帯の区分	<input type="checkbox"/> 生活保護受給世帯 <input type="checkbox"/> 市町村民税非課税世帯 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当受給世帯					
	職業・勤務先						
	所得状況 (年金含む)	前年の所得額 ( 年所得) 円					
家族の状況	氏 名	続柄	性別	年齢	職業 (学校名等)	健康状況等 (手帳・アレルギー等)	備 考
		本人	/	/	/		
	( . . 生)						
	( . . 生)						
	( . . 生)						



附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

(こども未来部こども家庭センター)